

## 第6回共通到達度確認試験の実施について

第6回共通到達度確認試験が別紙「受験要綱」のとおり実施されます。

**1年生は進級判定に必要となりますので、全員受験してください。(受験料は大学が負担します。)**

2年生以上で参加を希望する場合は、受験料1万円が必要となります。

「受験要綱」に同意の上、この試験の受験を希望する2年生以上の学生には、受験票を発行しますので学生証を持参して、大学院チーム窓口で「受験申込書／受験票」に必要事項を記入し、申込み手続きを行ってください。

受付期間は10月16日(水)から10月25日(金)です。

1年生への説明会開催及び受験票交付は後日掲示します。

### 共通到達度確認試験時間割

2025年 1月12日(日)

会場：法文1号館22番教室

12:40までに会場に集合(厳守)

憲 法(30問:正誤20問・多肢10問)

13:00-13:50(50分)

刑 法(30問:正誤20問・多肢10問)

14:20-15:10(50分)

民 法(45問:正誤30問・多肢15問)

15:40-16:55(75分)

2024年10月10日

東京大学法科大学院 大学院チーム

## 第6回共通到達度確認試験 受験要綱

共通到達度確認試験管理委員会

第6回共通到達度確認試験を申し込むにあたり、下記記載内容をよく読んでください。受験申し込みをすることにより、下記記載内容について同意したものとみなします。

## 【実施の趣旨】

法学未修者の教育の質の保証の観点から各法科大学院が客観的かつ厳格に進級判定を行い、学生に対する学修・進路指導の充実を図る基礎とし、学生自身においても全国レベルでの比較の下で自己の学修到達度を自ら把握し、学修の進め方等を見直すことを可能とするために実施するものです。

## 【日程と時間割】

2025年1月12日（日）12：40（受験者集合）～16：55（試験終了）

憲法（30問：正誤20問・多肢10問）

〔集合時間12：40〕 13：00～13：50（50分）

刑法（30問：正誤20問・多肢10問）

〔集合時間14：10〕 14：20～15：10（50分）

民法（45問：正誤30問・多肢15問）

〔集合時間15：30〕 15：40～16：55（75分）

※時間の管理は教室にいる試験監督員の時計で行いますので、余裕をもって集合してください。

## 【対象者】

カテゴリ※1	入学年次等	受験の要否	活用方法
<u>カテゴリA</u>	2019年度以降入学未修1年次生 (当該年度末の進級予定者でない者※2を除く)	要	<u>進級判定資料のひとつ</u> として活用
<u>カテゴリB</u>	2018年度以前入学未修1年次生 (当該年度末の進級予定者でない者※2を除く)	要	<u>学修指導の参考資料</u> として活用
<u>カテゴリC</u>	上記以外の在学生	否 (任意)	<u>学修指導の参考資料</u> として活用

※1 今後、当試験ではこのカテゴリ名で各対象者を示します。

※2 休学者、長期履修者、秋季入学者等

### 【出願期間・方法】

期間：各法科大学院により異なりますので、事務室等で確認してください。

出願方法：当受験要綱をよく読んだ上で、「受験申込書」に記入してください。なお、記入したことにより、この要綱記載事項に同意したことになります。

受験票の交付方法：各法科大学院の担当より通知します。

### 【出題形式・解答方式】

出題は正誤式と多肢選択式、解答方式はマークシートです。

\*【刑法一部改正について】本年度の刑法の試験は、令和6年9月1日において施行されている法令に基づいて出題されます。「刑法等の一部を改正する法律」(令和4年法律第67号)のうち、拘禁刑の創設および執行猶予制度の改正に関する部分は同日において未だ施行されていません。

\*\*本年度の民法の試験において、令和6年の民法改正(父母の離婚後等の子の養育に関する見直し)については、「民法等の一部を改正する法律」(令和6年法律第33号)による改正後の法律に基づいて出題されます。

### 【受験時の注意事項】

・12時40分までに指定された席に着いてください。遅刻限度は試験開始後20分までです。それ以降の入室はできず、受験を認めません。

・解答用紙へのマークは、HBまたはBの黒鉛筆を使用してください。その他の筆記具(HB・B以外の鉛筆、シャープペンシル等)を使用した場合、採点装置で読みとることができず、無効と判断されることがあります。

・試験室で机の上に置けるものは、受験票、学生証、黒鉛筆(HBまたはB)、メモ用のシャープペンシル、消しゴム、手動の鉛筆削り、時計(計時機能だけのものに限る)、眼鏡、衛生用品(マスク等)のみです。六法を参照することはできません。

・問題冊子が配られたら、表紙に記載してある注意事項をよく読み、それを遵守してください。

・試験中は問題に関する質問には回答いたしません。試験終了後、委員会に報告され、委員会が必要と認めた場合には、その内容をウェブサイト上で公表します。

・許可をされていない携帯電話やウェアラブル端末等の通信機器は電源を落としてください。手の届く範囲に置くことやポケット等に入れて所持することも禁止です。この指示に従わない場合は不正行為とみなします。なお、計時機能としての使用も認められません。

・六法や参考文献等の使用は禁止です。この指示に従わない場合は不正行為とみなします。

・試験実施時に監督員による本人確認を行いますので、ご協力ください。

### 【不正行為について】

試験の公平性・公正性を保つため、不正行為は認められません。下記に該当する行為は不正行為とみなしその場で失格になります。

・携帯電話、ウェアラブル端末等の通信機器や六法、参考文献等に関する禁止行為の指示後に、指示に従わなかった場合

- ・カンニング等の行為が認められた場合
- ・他の受験者に対する迷惑行為があった場合
- ・その他、試験監督員の指示に従わなかった場合

### 【正解および解説の発表】

試験終了後、速やかに法科大学院協会のウェブサイト上 (<https://www.lskyokai.jp/>) で公表します。

### 【結果について】

2025年1月31日（金）に各法科大学院に送付する予定です。各自への通知方法については、各法科大学院に委ねていますので、所属する法科大学院に確認してください。なお、自己採点をする場合、マークシートの解答を問題冊子に記録しておいてください。

### 【試験結果分析について】

- ・試験の答えは第三者機関が採点処理します。なお、管理委員会および第三者機関は、試験結果分析のため、受験番号に対応した属性情報（所属法科大学院、年次、未修・既修の別、入学年）を把握しますが、受験者の個人識別情報（学籍番号、氏名等）は把握しません。
- ・所属する大学における学業成績や司法試験の結果等と比較分析を行う場合があるため、その分析に必要な範囲内において、受験番号ごとの属性情報と成績を、8年間保管します。なお、この比較分析において、受験者が不利益を被ることはありません。
- ・全体の採点・分析結果および各大学の採点・分析結果は、各法科大学院に提供され、必要に応じて個々の参加学生に提供されます。その提供方法は、各法科大学院で異なります。